

保護者の皆様

臨時休業に伴う措置についてのお知らせ（メール配信）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本日、教育委員会より吹田市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定として、下記のように連絡がありましたのでお知らせします。

「新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業に伴う措置として、小学校 1~3 年生の児童のうち、留守家庭児童育成室（すずめ学級）に入室していない児童について、やむを得ない事情により家庭で過ごすことが困難な児童は、学校で自習をすることができることとします」

これを受けまして、学校では 3 / 6 より対応できるようにいたします。この措置が必要な保護者の方がおられましたら学校まで連絡をいただきますようお願いいたします。(06-6877-5701・教頭) 時間、申し込み方法等詳細については、そのときにお知らせいたします。